定例記者会見（令和８年１０月２８日（水）１２：００）会見場所：市政記者クラブ

## 1.「火の山　ヒカリノヤマフェスタ」について

（都市整備部　公園緑地課）

本日の定例記者会見は、都市整備部と企画政策部から２件です。

１件目は、「火の山　ヒカリノヤマフェスタ」についてです。

１１月７日と８日に、観光客はもとより、市民にとっても憩いの場、活動の場、交流の場として楽しんでもらえるイベント「火の山　ヒカリノヤマフェスタ」を行います。

ヒノヤマリングでの「ダンスイベント」や「ヨガ教室」をはじめ、美味しいグルメや雑貨でお腹も心も満たすことができる「いいもの」が集まるマルシェの出店もあります。

さらに夜には、「星空教室」や「焚火（たきび）体験」などのナイトイベントも実施します。

イベントに合わせ、下関駅、市営細江駐車場、火の山公園山頂を発着場として無料シャトルバスを運行します。詳しくは報道資料をご覧ください。

現在も生まれ変わり続けている火の山で、昼も夜もワクワクするような体験をお楽しみいただければと思います。

この件については、以上です。

## 2. 昨今の不正アクセス事案による本市の影響について

（企画政策部　企画課）

続いて、「昨今の不正アクセス事案による本市の影響について」お知らせします。

現在、全国的に報道されているとおり、先月から今月にかけて、企業や団体などを狙った不正アクセス等により、個人情報の漏えいにつながる事案が、多発している状況です。

防災メールの配信やふるさと納税ポータルサイトのシステムへの不正アクセスなど、本市においても、市民生活に影響を与えているほか、個人情報の漏洩に伴う、二次被害に対し、十分な注意が必要です。

そのような中で、国は、一連の事案に対し、官邸主導で必要な体制を整備し、対策を加速させるとの方針を打ち出しています。本市においても、引き続き、不正アクセス等の情報を注視し、市民の皆様に影響を及ぼす事案や内容につきましては、早急に市ホームページなどにより、情報提供を行っていきます。

市民の皆様も、二次被害の防止に向けて、不審なメールやＳＮＳ、電話など、十分に注意いただくよう、お願いします。

本日の定例記者会見は、以上です。